

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
電波利用環境保護に係るコンビニエンスストアのデジタルサイネージを使用した広告の請負	支出負担行為担当官 和久屋 聡 北海道総合通信局長 北海道札幌市北区北8条西2-1-1	令和8年4月7日	株式会社セイコーマート 札幌市中央区南9条西5丁目パーク9.5ビル	6430001075018	道内で一番店舗数が多く、また道内総人口の99.8%をカバーしていることから、最も効果的な周知啓発を可能とするため、当該者と随意契約を行った。(会計法第29条の3第4項)	—	5,940,000						
北海道総合通信局事務室内コンセント回路整備請負	支出負担行為担当官 北海道総合通信局長 和久屋 聡 北海道札幌市北区北8条西2-1-1	令和7年10月30日	東光電気工事株式会社北海道支社 札幌市中央区北1条西3丁目3-22	1010001024087	令和6年度にコンセント回路の負荷状況を調査し、電気設備の現状や詳細な経路を把握しており、また平成25年度の非常用電源回路分電盤改修工事を行い非常用電源回路を熟知していることから当該者と随意契約を行った。(会計法第29条の3第4項)	—	2,750,000						
アマチュア無線局違反運用対策に係るコンビニエンスストアのデジタルサイネージを利用した広告の請負	支出負担行為担当官 北海道総合通信局長 高田 義久 北海道札幌市北区北8条西2-1-1	令和7年9月18日	株式会社セイコーマート 札幌市中央区南9条西5丁目	6430001075018	北海道内の一番多くの市町村にデジタルサイネージ(レジ画面を除く)を設置しているコンビニエンスストアであり、最も効果的な周知啓発を可能とするため、当該者と随意契約を行った。(会計法第29条の3第4項)	—	6,930,000						
遠隔方位測定設備(DEURAS室蘭センサ局)の移設等の請負	支出負担行為担当官 北海道総合通信局長 高田 義久 北海道札幌市北区北8条西2-1-1	令和7年8月4日	日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号	7010401022916	移設に当たってセンサやネットワークの設定変更を伴うものであることから、そのシステム構成及び運用について熟知している当該者のみが請負可能であるため、当該者と随意契約を行った。(会計法第29条の3第4項)	—	65,010,000						
令和7年度北海道総合通信局職員の健康診断の実施委託	支出負担行為担当官 北海道総合通信局長 高田 義久 北海道札幌市北区北8条西2-1-1	令和7年7月17日	公益財団法人北海道結核予防会 札幌市北区北8条西3-28	5430001051926	公募により参加者を募った結果、当該者のみが参加の意思表示があったため当該者と随意契約を行った。(会計法第29条の3第4項)	—	2,292,400			公財	都道府県所管	1	単価契約